

総合グリーンセンター施設設備使用料および手数料

令和元年10月1日現在

区分	算定基礎	金額(単位 円)	摘要
物品の販売、募金その他これらに類する行為	従業員一人一日につき	510	
業として行う写真の撮影	写真機一台一日につき	510	
業として行う映画の撮影	一日につき	26,190	
興行	一日につき	26,190	
集会、展示会、博覧会その他これらに類する催し	一日につき	2,720	

区分	算定基礎	金額(単位 円)	摘要
施設	ウッドハウス九頭竜和室	一時間につき	330
		一日につき	3,250
	人と森林とのふれあい会館ホール	一時間につき	540
		一日につき	5,450
水上ステージ	一時間につき	430	
	一日につき	4,300	
設備	スライサー(切断機)	一時間につき	6,170
	リッパ(縦びき丸のこ)		900
	クロスカットソー(横びき丸のこ)		780
	自動一面かんな盤(表面仕上げ)		780
	手押しかんな盤		1,010
	ボイラー(煮沸用)		1,520
	木材乾燥室		1,570
	木質ペレット製造機		500

使用者が入場料等を徴収する場合または入場を整理券等で制限する場合は、左記の金額の3倍に相当する金額とする。

区分	算定基礎	金額(単位 円)	摘要
木材の強度試験	実大材曲げ・圧縮試験	一時間につき	6,770
	実大材引張試験	一時間につき	14,700
試験成績書の謄本の再交付	一通につき	670	